

## 糸魚川市駅北大火に係る糸魚川市災害義援金の第3次配分計画

### 1 配分原資

糸魚川市が受け付けた義援金	489,163,088 円 (平成 29 年 4 月 21 日現在)
新潟県配分委員会義援金送付額	183,696,259 円 (平成 29 年 4 月 21 日現在)
義援金合計額	672,859,347 円
第1次配分額	190,950,000 円
第2次配分予定額	280,000,000 円
<b>第3次配分可能額</b>	<b>201,909,347 円</b>

### 2 配分方針

- (1) 再建に対する支援
- (2) 被災車両に対する支援
- (3) 社会福祉協議会及び被災地区が行う被災者支援事業に対する支援

### 3 配分案

- (1) 再建に対する支援

単位：千円

再建方法	被害規模	住 宅 (併用住宅含む)	事業用建物等
再建築又は取得 (第2次配分の上乗せ)	全壊及び 大規模半壊	1,000 (2次配分と合計で2,000)	1,000 (2次配分と合計で3,500)
補 修	大規模半壊	1,000	1,000
	一部損壊	200	200
賃 借	全壊及び 大規模半壊	500	500

- ※ 再建築(取得)金額又は補修金額と配分金額のうち低い金額とする。
- ※ 再建方法が複数に該当する場合は、金額の高い方とする。
- ※ 申請書に契約書又は領収書の写しを添付する。

(2) 被災車両に対する支援

① 対象

- ・今まで義援金の対象とならなかった世帯等

② 配分単価

ア 全損の場合（申請書に被災証明書、廃車証明を添付）

1世帯あたり 100千円

イ 一部損傷の場合（申請書に被災証明書、修理費用の領収書の写しを添付）

修理費の2分の1（千円未満切り捨て 50千円上限）

(3) 社会福祉協議会及び被災地区が行う被災者支援事業に対する支援

① 社会福祉協議会が行う事業に対する支援

配分金額 平成29年度分として **7,000千円（上限）**

② 被災地区が行う事業に対する支援

配分金額 **2,000千円**